第1回福井市地域生活交通活性化会議 議事要旨

	第1回福开市地域生活父連活性化会議 議事要旨
日時	令和元年6月24日(月)9:30~11:00
場所	企業局3階第301会議室
議題	別添「次第」の通り
出席者	別添「座席表」の通り
	【協議事項】 議案 1:東郷地域コミュニティバスの試行運行開始について
	(事務局が資料1に基づき説明)
委員	今回の案を地元としては最終案として考えているのか。利用者目線で考えた際に不安なのが、1つ目にルートが曜日ごとに分かれており、さらに済生会を経由するかどうかで合計4パターンあり混乱しないかどうか。2つ目に済生会病院への利用を想定した際に、8時30分に済生会病院到着後に診察が長引き、帰りの便にあたる11時02分を逃した場合は、14時46分の便まで無いという状況になっており不便なのではないかと感じる。済生会経由のルートに一本化せず、4パターンのルートを設定した理由はあるか。
事務局	ルート及びダイヤの原案については地域の運行協議会の方々が地元の意見を集約して作成したものであり、詳細なルート及びダイヤについては運行予定事業者の福井交通と協議を進めたうえで、現在の案となっている。ルートが4パターンあって複雑であるという点については、事務局、運行協議会ともに課題として認識しているところではあるが、地域コミュニティバス支援事業においては、1つの地域に1台のバスで運行が可能な範囲でルートなどを設定することとしている。そのため、広い東郷地区をカバーしようとすると、上東郷ルートと脇ルートの2つを設定する必要があった。済生会病院経由の有無については、当初案では経由しないものとなっていたが、地元からの強い要望があり、1日のうち3便は済生
	会病院経由となるように変更した経緯がある。また、全ての便を済生会病院経由にした場合は、路線図の42番、43番に位置する眼科などに行くことができなくなってしまうということもあり、悩んだ末に地元の要望を満たすため4パターンのルートを設定するに至った。
委員	前回の複雑だった案からよくここまで絞り込めたと感じる。地元の了承が得られているのであれば良い。
座長	一度走らせてみないと分からない部分もあるので、現時点での最善の提案をして もらっているのではないかと感じる。意見として挙がった点については、今後よ り注視してもらえればと思う。

車両については9人乗りのハイエースということだが、バリアフリー対応の工夫 などはあるか。

事務局 地域からそのような要望はなかったため、現状ではバリアフリーに特化した車両ではない。

年間利用目標人数を7500人と設定しているが、1年間に1人あたり何回利用 すれば目標が達成できるといったような指標を示しながら広報を行えば、地域の 方も分かりやすいと思う。

他に意見がなければ、議案1について承認してよろしいか。

(異議なし、承認。)

座長

議案2:乗合タクシー停留所の名称変更並びに移設案について (京福バスが資料2に基づき説明)

座長 場所についての確認の状況はどうなっているか。

委員 事前に警察や道路管理者に相談をし、同意をいただいている。

座長 他に意見がなければ、議案2について承認してよろしいか。

(異議なし、承認。)

議案3:消費税増税等に伴う乗合運賃の改定案について (京福バス、まちづくり福井が資料3に基づき説明) ※上限運賃を適用する路線バス、すまいるバスについては報告事項

座長 2)主要区間実施運賃で例示されている6つの金額は、1)の協議運賃路線一覧 のどの路線に該当するか。

委員 上から順に⑥、①、④、①、②と④、⑥となる。③清水西田中線は①清水グリーンラインと同様に700円から730円の改定となる。

委員 回数券について、変更後は従来の金額式回数券に追加で増額分を支払うことで乗 車できるのか。また期限はいつまでか。

委員 そのような形で乗車できる。回数券については期限を設けていない。

委員

今回の運賃改定について、利用者への周知はどのようにするのか。

委員

7月以降にプレス発表を行い、新聞や車内掲示による周知の実施を考えている。

座長

他に意見がなければ、議案3について承認してよろしいか。

(異議なし、承認。)

議案4:乗合タクシーの運行時刻変更案について

(京福バスが資料4に基づき説明)

※添付資料の路線図の新設バス停については運行開始時点で新設したもの

座長

他に意見がなければ、議案2について承認してよろしいか。

(異議なし、承認。)

報告 1: 酒生地域、殿下地域、岡保地域コミュニティバスの運行継続について (事務局が資料5に基づき説明)

委員

3地域の路線について基準を達成し、運行を継続するとのことだが、自治会連合会を代表してお願いをしたい。現在、郊外部の高齢化の進展が深刻な課題となっている。今後はバスに乗りたくても体が不自由だから乗ることができないということが増えてくると思う。その対策としてバリアフリーに対応した車両の導入などを考えてもらいたい。また、運行継続の基準について、基準を設定することでバスを残すための地域の努力が生まれるということは理解できるが、地域コミュニティバスが何のためにあるのかということを考えると、地域福祉のためにあるものだと思うので、基準について見直しを検討してもらえたらと思う。地域に寄り添った施策を期待する。

報告2:平成30年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価報告について (事務局が資料6に基づき説明)

座長

資料にあった訪問営業やヒアリングについて、以前は清水グリーンライン沿線で もされていたと思うがどうか。

委員

以前から清水グリーンライン、越前海岸ブルーライン沿線などで実施しており、 最近では問屋団地や円山地区など他地区においても実施し意見収集を行ってい る。今はまだ意見を収集、集約している段階なので、それらを路線に反映させて いくことについては、まだまだこれからだと考えている。

委員

乗合タクシーの乗継について利用方法などが伝わっていないことを課題に感じており、利用者が減った路線は切り捨てられてしまうのではないかと懸念している。利用者がまだいる段階でNPOとしても何かできることはないかと考え、乗継拠点の施設管理者と話をして、そこに待合環境のスペースを確保してほしいと頼んでいる。そこで、ショッピングシティベルについては待合環境へのベンチの設置や、作成した地域時刻表の配布などができないかと協議している。また、エルパやパリオでも同様のことが利用者の意見をフィードバックする形でできたら良いと考えている。乗継情報を提供すること、待合環境を良くすること、この2点を進めていきたいと思っている。

委員

乗継の案内について、バス車内でここから地域コミュニティバスへ乗継ができる といったアナウンスなどはされているのか。

委員

全ての便で接続していないこともあり、停留所での文字情報による案内に留まっている。統一化はされていないが、運転手によっては肉声で案内を行っている。

委員

東郷地域コミュニティバスについて地元と密に協議を行った結果、試行運行開始に至ったということで良い取組だと考えている。一方で、地域コミュニティバスはその地域に必要だという判断のもと運行されているものだと思うので、今後は実績の検証や見直しの検討について考えてもらえれば、利用者にとってより使いやすいバスになっていくだろう。

その他

意見等、特になし

以上